

From kouhou@jicpa.or.jp

件名 日本公認会計士協会メールマガジン 平成 29 年 11 月 30 日までの新着情報一覧

このメールは、平成 29 年 11 月 30 日までに、日本公認会計士協会ウェブサイトに掲載した情報をまとめてご案内しております。

当協会役員と名刺交換をさせていただいた方にもお送りしています。

<http://www.jicpa.or.jp/>

トピックス【1】

当協会では、社会貢献活動の一環として、会計基礎教育の推進に取り組んでいます。会計基礎教育を「社会における会計リテラシーの定着と会計の有用性に関する認識向上のための教育」と位置付け、2016 年から本格的に取組をはじめました。今般、会計基礎教育の特設ページを設置しましたので是非ともご覧ください。

<http://www.hp.jicpa.or.jp/ippan/basic-education/index.html>

トピックス【2】

「公会計協議会<社会保障部会>部会員リスト(暫定版)」及び「監査法人リスト」を更新いたしました。先般国会において、一定規模以上の社会福祉法人及び医療法人に対して、公認会計士又は監査法人による会計監査を受けることを義務付けるための法改正がなされました。当協会ではこれらの法改正に伴って、会計監査が義務付けられる社会福祉法人・医療法人が漏れなく会計監査人を選任することができるよう、尽力していく所存です。

http://www.hp.jicpa.or.jp/ippan/cpsa/information/post_205.html

トピックス【3】

当協会と関係団体が設置した「中小企業の会計に関する指針作成検討委員会」は、このたび「中小企業の会計に関する指針」(以下「中小会計指針」という。)について、一部見直しを行い、当指針の改正に関する公開草案を公表しました。コメントを募集中です。(平成 29 年 12 月 27 日(水)まで)

http://www.hp.jicpa.or.jp/specialized_field/20171127vri.html

トピックス【4】

協会本部事務局の年末・年始の業務は、次のとおりとなります。

年末 2017年12月28日(木)午後5時まで

年始 2018年 1月 5日(金)午前9時から

その他の新着情報

【お知らせ】

【IFAC】設立 40 周年記念の動画を公表

<http://www.hp.jicpa.or.jp/ippan/about/news/20171127i2j.html>

SDGs x CPA 動画 ~ SDGs (持続可能な開発目標) と公認会計士の関係について、当協会会長の関根愛子が解説

<http://www.hp.jicpa.or.jp/ippan/about/news/20171120vvf.html>

平成 29 年秋の叙勲・褒章受章者が来会されました

<http://www.hp.jicpa.or.jp/ippan/about/news/20171116jsd.html>

【専門情報】

「企業内容等の開示に関する内閣府令」等の改正案」に対する意見について

http://www.hp.jicpa.or.jp/specialized_field/20171127iiv.html

【女性会計士の活躍について】

クリップ式会員章ができました！

http://www.hp.jicpa.or.jp/ippan/cpa_women/news/2017/11/post-15.html

【国際動向】

【AFA】アセアン会計士連盟 (AFA) 第 20 回カンファレンスの開催について

<http://www.hp.jicpa.or.jp/ippan/ITI/2017/20171127xes.html>

【過去に配信したメールマガジン】

過去に配信したメールマガジンは、以下からご覧いただけます。

http://www.hp.jicpa.or.jp/ippan/jicpa_pr/activites/info/jicpamail.html

メール配信停止の手続

当サービスの登録の解除を希望する場合は、タイトルに「メール配信サービス解除希望」と記入したメールを kouhou@jicpa.or.jp 宛てにお送りください。

お問い合わせ

日本公認会計士協会 広報室

mail : kouhou@jicpa.or.jp

このメールは配信専用アドレスです。

このメールにご返信いただいた場合、返答は行えません。

上記お問い合わせ先のメールアドレスにご連絡お願いいたします。